

各医療機関等 開設者 殿

奈良県福祉医療部医療政策局
地域医療連携課
薬務・衛生課

令和6年度奈良県光熱費等高騰対策医療機関等支援給付金の給付について

奈良県では、光熱費等の高騰の影響を受けた医療機関等に対し、医療提供の負担を軽減し、県民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、医療機関等を対象に給付金を給付します。

つきましては、同封の「奈良県光熱費等高騰対策医療機関等支援給付金給付要綱」等をご確認頂き、給付を希望される場合は、申請及び請求をしてください。

1. 給付金の給付対象事業、給付対象者及び額

給付対象事業	給付対象者	給付金の額
(1) 光熱費等関係支援事業	保険医療機関である病院及び有床診療所 ※市町村、地方公共団体の組合、独立行政法人国立病院機構 又は独立行政法人地域医療機能推進機構が開設するものを除く	許可病床数 ×18,000円
	保険医療機関である無床診療所	18,000円
	保険薬局	
	助産所	
	介護保険法第41条第1項又は第53条第1項の指定を受けた訪問看護事業所（同法第71条第1項又は第115条の11により指定があったとみなされる事業所を除く。）	
	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）第9条の2又は柔道整復師法（昭和45年法律第19号）第19条の規定により届出し、療養費の受領委任の取扱いの承諾又は登録を受けた施術所	
(2) 入院患者食材料費 関係支援事業	保険医療機関である病院及び有床診療所	許可病床数 ×3,200円

2. 申請及び請求の期限

令和6年9月13日（金）まで（期限厳守）

3. 申請及び請求の方法

奈良県電子自治体共同運営システム電子申請サービス（e-古都なら）により、申請及び請求をしてください。手続きは、給付対象ごとに必要です。

手順は同封の「e-古都ならによる奈良県光熱費等高騰対策医療機関等支援給付金給付申請及び請求手順」をご確認ください。

4. 同封書類

- ・令和6年度奈良県光熱費等高騰対策医療機関等支援給付金給付申請兼請求用利用者ID及びパスワード
- ・奈良県光熱費等高騰対策医療機関等支援給付金給付要綱
- ・e-古都ならによる奈良県光熱費等高騰対策医療機関等支援給付金給付申請及び請求手順